

整理番号 47. 大阪市公共基準点及び道路基準点の埋標写真

・大阪市公共基準点及び道路基準点の埋標状況写真は、埋標前・埋標中・埋標後を1組として総数の5%以上を撮影し、写真帳に整理すること。

また、写真帳の作成にあたっては、別途、業務委託共通仕様書（写真帳作成要領）を参照すること。